

(29) アーチェリー

- 1 期 日 令和7年10月26日(日) 8時集合(会場準備)、8時30分監督会議、9時開始式
- 2 会 場 船橋アーチェリーレンジ 船橋市滝台 1-7-2 047-466-2320
- 3 参加人員 監督1名、選手5名(補欠2名)
- 4 競技規則及び方法
 - (1) 競技規則は、(公社)全日本アーチェリー連盟規則によるが、郡市代表者会議の申し合わせ事項も適用される。
 - (2) 競技方法
 - ① 予選ラウンドは距離30m(36射)により行う。1標的同時2人の2立(AB・CD)とし、1エンド2分で3射毎に矢取りを行う。得点記録は相互得点記録方式とする。
 - ② 団体の予選順位は出場選手中の上位3名の得点合計により決定する。予選通過チームは上位16チームとする。16位が同点の場合は、シュートオフにより決勝ラウンド進出チームを決定する。
 - ③ 決勝ラウンドは30mの距離で行う。1回戦から3位決定戦までは、1セット2分6射(1名2射)の同時射ちで4セットマッチとする。5ポイント先取した方が勝者となる。
 - ④ 優勝決定戦は、1セット1分3射を2回行う交互射ち(チーム3射後、相手チームと行射を交代)とする。なお、得点記録はランナーとエージェントをつけジャッジがおこなう。
- 5 参加資格及び制限
 - (1) 実施要項総則7に定めるもののほか次による。(出身小・中学校所在地からも参加可)
 - (2) 学生、生徒(高校生まで)の参加を認める。
 - (3) 女子を含めてチーム編成も可。ただし、扱いは男子と同等とする。
 - (4) 監督も選手を兼ねることができる。
- 6 表彰及び成績採点方法
 - (1) 第1位の郡市には優勝盾を授与する。また、第1位から第8位までの郡市に賞状を授与する。
 - (2) 第1位から第8位までの郡市に8点から1点をそれぞれ与える。
- 7 参加申込方法
 - (1) 各郡市体育・スポーツ協会は、参加申込書をデータにより9月18日(木)までに競技団体指定のアドレス及び県民スポーツ大会事務局へメールに添付して送付すること。

千葉県アーチェリー協会 info@chiba-archery.org
県民スポーツ大会事務局 kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp
 - (2) 各郡市体育・スポーツ協会は、会長印が押印された参加申込完了届(PDF)を定められた期日までに県民スポーツ大会事務局へデータ(メール)で送付すること。

県民スポーツ大会事務局 kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp
- 8 選手変更について
選手変更届は秋季大会代表者会議までに競技団体指定アドレスへメールに送信し、会長印が押印された届を大会事務局へデータ(メール)で送付すること。それ以降の変更については一切受け付けない。
- 9 その他
 - (1) 当日は、8時集合(会場準備)、8時30分監督会議、9時開始式を行う。
 - (2) 服装は、全日本アーチェリー連盟競技規則(第217条)のとおり、競技者としてふさわしいものを着用する。
- 10 問合せ先
(〒)274-0074 船橋市滝台 1-7-2 船橋アーチェリーレンジ内千葉県アーチェリー協会事務局(小川洋)
Mail info@chiba-archery.org TEL047-466-2320 FAX047-466-2365